

チャブ保険 | 2024年1月版



Cyber Pro Igniteは、サイバー事故により会社が被る さまざまな損害(費用や損害賠償金など)を包括的に補償する保険です。

年々増加するサイバーリスクは、会社が万全の対策を取っていても防ぎきれないリスクになってきています。
ひとたびサイバー事故に遭うと、会社は様々な対応を求められ、損害も多岐にわたります。

● サイバー事故対応と損害のイメージ

1. 事故対応

事故発生のおそれの段階から、原因の特定や被害を最小化するための対応を行います。



- **事故対応費用補償および緊急事故対応費用拡張補償**
事故対応コンサルタント費用
原因を特定するための調査
フォレンジック費用など
- **サイバー恐喝対応費用補償**
身代金の交渉を行うための
コンサルティング費用など

2. 被害者対応・損害賠償責任

情報漏洩被害者への通知・謝罪と被害者からの損害賠償請求に備えます。



- **事故対応費用補償**
情報漏洩被害者への通知費用
見舞金・見舞品費用など
- **情報管理・ネットワークセキュリティ賠償損害補償**
訴訟が発生した際の損害賠償金・
争訟費用

3. 原状回復・再発防止

自社への影響を把握・
損傷データを復旧し、
再発防止を行います。



- **事業中断損害補償**
事業中断事故で失われた営業利益補償
- **データ・システム復元費用補償**
事業中断事故で失われたデータ・システム復元
- **改善費用拡張補償**
最新またはアップデートしたソフトウェアへの交換に要する費用

※上記はすべて想定事例であり、実際の事故時には、保険適用の可否につき個別判断いたします。

● 商品の主な特長

世界各地のさまざまなサイバーリスクに対応しています

チャブ・グループのグローバルネットワークを活用し、日本国内のサイバーリスクに限らず、各国の様々なサイバー事故やデータ保護規制違反などによる監督機関の調査、損害賠償請求等にも対応できます。

さまざまな事故に対応した事業中断損害を補償します

ランサムウェアや標的型メール攻撃など外的要因による損害だけでなく、従業員の人的ミスやプログラムエラーなど内的要因による損害も補償対象となります。また、サイバー事故発生時にその影響を最小化する目的で被保険者が自らシステムを停止したことで被る事業中断損害も補償対象となります。

改善費用をお支払いできます

サイバー事故発生に伴い、ソフトウェアを最新のバージョンに変更するための費用(改善費用)が合理的な場合、この費用に対して保険契約時に設定された金額までお支払いできます。